

京都市告示第197号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年7月20日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
山科西野山 経11の1号 線	山科区西野山中鳥井町81番地地先内	旧	メートル 3.30	メートル 3.50
		新	3.30	3.83 ~ 4.01
西賀茂1号 線	北区西賀茂蟹ヶ坂町64番地の6地先内	旧	24.90	4.02 ~ 4.45
		新	24.90	4.02 ~ 4.45

(建設局土木管理部道路明示課)